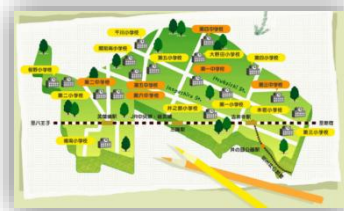


令和 7 年度 武蔵野市立小中学校長会

本市の校長会は、小学校 12 校と中学校 6 校の計 18 校で組織されている

1 活動方針・重点事項等

これまで本校長会が大切にしてきた研究や研修への弛まぬ取組、児童・生徒が学びの価値を実感できる環境の整備、児童・生徒一人一人の資質・能力の伸長について、一層柔軟にかつ組織的に取り組んでいくことが重要である。また、国や都、市の教育改革の動向をとらえ、自校の課題と結び付けながら学校経営を推進すること、服務管理はもとより、児童・生徒、保護者、地域社会の変化に起因する問題に対して、これまで以上に危機管理や危機対応への意識を高くもち、迅速に対応することも求められる。以上のことを踏まえ、武蔵野市民の信託に応え、学校教育の向上を図るため、下の事項を重点として活動する。



- 1 教育改革の方向性を見極め、教育課程の進行管理及び本市の教育環境の向上を目指すため、校長会の考え方を明確に示し、適切な発言・発信を行い、行動する校長会を目指す。
- 2 「第四期武蔵野市学校教育計画」及び教育委員会の定めた教育目標達成を目指した学校経営方針及び学校経営計画を策定・公表し、特色ある学校づくりを推進する。また、学校の教育目標を地域・家庭と共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校・家庭・地域の協働体制を更に充実させるとともに、令和 5 年 4 月から施行された「武蔵野市子どもの権利条例」に基づいて、子どもの尊厳と権利が尊重される教育を推進する。
- 3 小中学校が連携を密にし、授業力の向上と学習・生活習慣の定着を軸に、義務教育 9 年間を見通した児童・生徒への「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、地域に根ざした教育を推進する。
- 4 教育委員会をはじめとする関係諸機関との連携を深め、小中学校の堅固な協働体制と円滑な接続を確立し、新たな施策や課題に対応する。
- 5 主幹・指導教諭制度や主任教諭制度、人事考課制度を生かし、学校組織の機能的な運営と OJT を推進し、教職員の職務への意欲を喚起し資質の向上に努める。また、市教育委員会等と連携し、教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できるよう環境整備と意識啓発に取り組む。
- 6 教育水準や教育環境の維持・向上を図るため、教育予算への要望を積極的に行い、適正な執行の下、学校環境の充実や学校施設の安全・充実を図る。
- 7 東京都の人事上の課題を全校で共有化し、人材の育成を含め円滑な学校経営を進めるとともに個人情報やソーシャルメディアの取り扱いに関する服務管理、健康・安全管理等、危機管理を徹底し、市民に信頼される学校を目指す。

2 活動・取組

1 活動内容

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 全体会 | 役員会・各部会からの提案に対する意思決定と実践、研修、情報交換 |
| 役員会 | 校長会活動の企画・運営 市教育委員会をはじめ関係機関との連携・調整 |
| 総務部 | 総務・会計・渉外・後世に関する事業 |
| 対策部 | 教育諸条件の整備・充実にかかわる事業 |
| 研修部 | 小中学校校長会研究推進、学校経営研修会の推進 |
- ・ 校長会研究 「法的根拠を踏まえた学校経営」
 - ・ 学校経営研修会 開講式・講演会 校長先行論文対策講座 主任教諭選考対策講座
校長選考・管理職選考模擬面接 閉校式・講演会
 - ・ 小中校長会研修会 本市や都、国の教育施策等の理解を深めるための研修会を必要に応じて実施する。